

長浜南工区海中測量業務委託

【特記仕様書】

(適用)

第1条 本特記仕様書は、熱海市（以下「市」という。）が発注する「長浜南工区海中測量業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。

(業務の目的)

第2条 本業務は、熱海市下多賀地区埋立て予定地を UAV グリーンレーザーを使用して、海底地形を把握することを目的とする。

(業務の対象)

第3条 本業務における対象範囲は、別紙、多賀地区長浜南工区とする。

(業務内容)

第4条 業務内容は、次に掲げるものとする。

(1) 測量準備

本業務の実施に当たり、事前に業務目的、業務の手順及び遂行に必要な事項を整理し、業務実施計画を立案・作成する。

(2) 調整用基準点の設置

レーザー計測データの水平及び標高誤差の点検及び調整を行うため、調整点の観測を行う。

(3) UAV グリーンレーザー計測

計測計画を立案して監督員の承認を受けた後、関係機関との調整を行い、UAV グリーンレーザーを用いて点群データを取得する。

(4) グリーンレーザーデータ処理

電子基準点の観測データ、UAV 上の GNSS 観測データ、IMU データ及びレーザーのレンジデータ取得後、取得した3次元データに点検及びノイズ除去処理を施し、地表面、海底面の標高を示すグラウンドデータを作成する。

(5) データ構築

作成したグラウンドデータを基にメッシュデータ（10cm 格子）を作成し、メッシュデータより CS 立体図（1：1000）を構築する。

(6) 打合せ協議

本業務を円滑に遂行するために、業務着手時、成果品納品時の計2回の打合せを実施するものとする。

(成果品)

第5条 本業務は、次の成果品を納入するものとし、その帰属は全て委託者のものとする。

(1) CS 立体図（CD-R）

(2) 3次元点群データ（CD-R）

(その他)

第6条 本特記仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は監督員と協議するものとする。